

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月10日
【四半期会計期間】	第94期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社PALTAC
【英訳名】	PALTAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 糟谷 誠一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理担当 森谷 晃佳
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理担当 森谷 晃佳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第1四半期 累計期間	第94期 第1四半期 累計期間	第93期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	260,099	269,689	1,033,275
経常利益 (百万円)	6,726	7,752	28,053
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,655	5,439	19,317
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	15,869	15,869	15,869
発行済株式総数 (千株)	63,553	63,553	63,553
純資産額 (百万円)	222,478	237,479	235,428
総資産額 (百万円)	423,924	434,638	435,501
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	73.27	85.60	303.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	72.00
自己資本比率 (%)	52.5	54.6	54.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	679	11,044	28,745
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	817	1,204	5,471
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,452	2,494	8,225
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	25,530	22,880	37,623

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の環境下において、緊急事態宣言の再発出に伴う休業要請、外出自粛要請などにより消費環境や企業収益が悪化した状況が続きました。新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が開始されるなど対策は進みつつありますが、感染症自体の収束に目途は立っておらず、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

化粧品・日用品、一般用医薬品業界においては、人の動きが前年同期と比べ増加したことで、日焼け止めやメイクアップなどの化粧品、ドリンク剤などの医薬品に対する需要は若干回復する動きを見せました。一方で、マスクや手洗石鹸、消毒液などの衛生関連品については、衛生意識の向上に伴い消費が習慣化したものの、急激に需要が拡大した前年同期と比較すると弱い需要となりました。

このような状況のなか、当社は、従業員の安全を守ることが事業継続の要であるとの考えに立ち、引き続き、労働環境の整備や衛生管理を徹底し、当社の社会的役割である生活必需品の供給に努めました。また、当事業年度を初年度とする中期経営計画のもと、中間流通機能の強化に取組むとともに、サプライチェーン全体での連携・協働による最適化・効率化に向けた取組みを進めました。

売上高については、小売業様の幅広いニーズに対応できるリテールソリューション機能の展開などにより、増加いたしました。従前のマーチャンダイジングが通用しない環境下で、店頭の活きた情報やビッグデータを活用した売れ筋分析などによる鮮度の高い情報提供や、新しいメーカー様や商品の取扱いによる商品提案の充実に努めました。

販管費については、庫内作業の生産性向上に継続して取組んだほか、配送費上昇とホワイト物流への対応を同時に実現するため、さまざまな視点から配送の改善に努めました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高2,696億89百万円、営業利益70億5百万円、経常利益77億52百万円、四半期純利益54億39百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等を適用しなかった場合の数値は、売上高2,663億86百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益66億94百万円（前年同期比9.9%増）、経常利益74億42百万円（前年同期比10.6%増）、四半期純利益52億24百万円（前年同期比12.2%増）となります。

当社のセグメント報告は、単一セグメントのためセグメント別の記載を省略しております。

財政状態

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べて8億62百万円減少し、4,346億38百万円となりました。これは主に、現金及び預金が147億43百万円減少したことや、受取手形及び売掛金が107億9百万円、商品及び製品が8億67百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べて29億13百万円減少し、1,971億58百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が28億42百万円、未払法人税等が29億27百万円減少したことや、賞与引当金が8億8百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて20億51百万円増加し、2,374億79百万円となりました。これは主に、利益剰余金が29億80百万円増加したことや、その他有価証券評価差額金が9億26百万円減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前事業年度末より147億43百万円減少し、228億80百万円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は110億44百万円(前年同期比103億65百万円の増加)となりました。これは主に、税引前四半期純利益78億53百万円、減価償却費13億62百万円、売上債権の増加額107億9百万円、仕入債務の減少額23億68百万円、法人税等の支払額49億26百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は12億4百万円(前年同期比3億86百万円の増加)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出11億61百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は24億94百万円(前年同期は44億52百万円の収入)となりました。これは主に、配当金の支払額22億83百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等

当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営方針・経営戦略等」について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、28百万円となりました。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	63,553,485	63,553,485	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	63,553,485	63,553,485	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	63,553,485	-	15,869	-	16,597

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 6,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 63,492,700	634,927	-
単元未満株式	普通株式 54,485	-	-
発行済株式総数	63,553,485	-	-
総株主の議決権	-	634,927	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社P A L T A C	大阪市中央区本町橋2番46号	6,300	-	6,300	0.01
計	-	6,300	-	6,300	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,623	22,880
受取手形及び売掛金	193,536	204,245
商品及び製品	45,759	46,626
その他	17,268	19,569
貸倒引当金	6	8
流動資産合計	294,180	293,312
固定資産		
有形固定資産		
土地	47,054	47,054
その他(純額)	67,369	68,663
有形固定資産合計	114,423	115,717
無形固定資産		
投資その他の資産	744	777
投資その他の資産	26,156	24,834
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	26,151	24,830
固定資産合計	141,320	141,325
資産合計	435,501	434,638
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	161,182	158,339
未払法人税等	5,341	2,413
賞与引当金	1,784	2,592
返品調整引当金	187	-
災害損失引当金	363	134
その他	21,303	23,990
流動負債合計	190,162	187,470
固定負債		
退職給付引当金	2,672	2,700
その他	7,237	6,988
固定負債合計	9,910	9,688
負債合計	200,072	197,158

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,869	15,869
資本剰余金	27,827	27,827
利益剰余金	179,575	182,555
自己株式	9	9
株主資本合計	223,262	226,242
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,161	11,234
繰延ヘッジ損益	4	1
評価・換算差額等合計	12,165	11,236
純資産合計	235,428	237,479
負債純資産合計	435,501	434,638

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	260,099	269,689
売上原価	239,986	248,703
売上総利益	20,113	20,985
販売費及び一般管理費	14,023	13,980
営業利益	6,089	7,005
営業外収益		
受取配当金	112	137
情報提供料収入	438	447
不動産賃貸料	31	38
その他	77	136
営業外収益合計	660	759
営業外費用		
支払利息	12	1
不動産賃貸費用	8	8
その他	2	1
営業外費用合計	23	12
経常利益	6,726	7,752
特別利益		
固定資産売却益	9	-
投資有価証券売却益	22	6
災害損失引当金戻入額	-	94
特別利益合計	31	101
特別損失		
固定資産除却損	4	0
特別損失合計	4	0
税引前四半期純利益	6,752	7,853
法人税、住民税及び事業税	2,105	2,203
法人税等調整額	8	211
法人税等合計	2,096	2,414
四半期純利益	4,655	5,439

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	6,752	7,853
減価償却費	1,410	1,362
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
賞与引当金の増減額(は減少)	799	808
返品調整引当金の増減額(は減少)	47	-
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	229
退職給付引当金の増減額(は減少)	42	29
受取利息及び受取配当金	112	137
支払利息	12	1
投資有価証券売却損益(は益)	22	6
売上債権の増減額(は増加)	1,354	10,709
棚卸資産の増減額(は増加)	696	867
仕入債務の増減額(は減少)	3,024	2,368
未払消費税等の増減額(は減少)	911	691
その他	924	1,079
小計	3,842	6,032
利息及び配当金の受取額	112	137
利息の支払額	10	0
災害による損失の支払額	-	223
法人税等の支払額	4,623	4,926
営業活動によるキャッシュ・フロー	679	11,044
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,205	1,161
有形固定資産の売却による収入	396	-
無形固定資産の取得による支出	28	17
投資有価証券の取得による支出	32	27
投資有価証券の売却による収入	64	21
その他	12	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	817	1,204
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	8,000	-
長期借入金の返済による支出	1,288	182
リース債務の返済による支出	38	29
配当金の支払額	2,220	2,283
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,452	2,494
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,955	14,743
現金及び現金同等物の期首残高	22,575	37,623
現金及び現金同等物の四半期末残高	25,530	22,880

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は次のとおりであります。

(1) 代理人取引に係る収益認識

従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 返品権付販売に係る収益認識

従来は、商品の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づく繰入限度相当額を「流動負債」の「返品調整引当金」として計上しておりましたが、予想される返品部分に関しては販売時に収益を認識しない方法に変更しており、返品されると見込まれる商品の対価を返金負債として「流動負債」の「その他」に、商品を回収する権利として認識した資産を返品資産として「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は33億2百万円の増加、売上原価は29億92百万円の増加、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ3億10百万円増加し、利益剰余金の当期首残高は1億71百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)
該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)
売上原価には、以下のものを含めて表示しております。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
返品調整引当金戻入額	178百万円	- 百万円
返品調整引当金繰入額	225	-

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	25,530百万円	22,880百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	25,530	22,880

(株主資本等関係)
前第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	2,224	35	2020年3月31日	2020年6月2日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月12日 取締役会	普通株式	2,287	36	2021年3月31日	2021年6月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

商品分類別に分解した売上高は次のとおりであります。

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

商品分類別の名称	金額(百万円)
化粧品	60,563
日用品	127,942
医薬品	31,070
健康・衛生関連品	46,511
その他	3,601
合計	269,689

販売先業態別に分解した売上高は次のとおりであります。

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

販売先業態別の名称		金額(百万円)
Drug	ドラッグストア	171,288
HC	ホームセンター	26,090
CVS	コンビニエンスストア	18,406
DS、Su.C	ディスカウントストア、 スーパーセンター	19,145
SM	スーパーマーケット	13,110
GMS	ゼネラルマーチャンダイジ ングストア	8,692
その他	輸出、EC企業、その他	12,955
合計		269,689

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益	73円27銭	85円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	4,655	5,439
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	4,655	5,439
普通株式の期中平均株式数 (千株)	63,547	63,547

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年 5 月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....2,287百万円

(ロ) 1 株当たりの金額.....36円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年 6 月 3 日

(注) 2021年 3 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

株式会社P A L T A C

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 余野 憲司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社P A L T A Cの2021年4月1日から2022年3月31日までの第94期事業年度の第1四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社P A L T A Cの2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。